

パーソナル札幌株式会社

社員紹介返戻金の制度

- 1、社員紹介において就職した場合、就職日より3ヶ月以内に本人都合で退職した時は、職業紹介料の30%を返金する。就職後6ヶ月以内に本人都合で退職した場合は、職業紹介料の15%を返金する。
- 2、採用決定後、求人者の都合に起因する退職あるいは採用取消、解雇の場合は、前項は適応されない。

以上

2023年4月1日改訂